

## 第2回北竜町議会定例会 第1号

平成28年4月12日（火曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 行政執行方針
- 6 一般質問
- 7 同意第 2 号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 8 議案第37号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 9 議案第38号 北竜町ふるさと応援寄付条例の全部改正について
- 10 議案第39号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正について
- 11 議案第40号 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 12 議案第41号 北竜町空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について
- 13 議案第42号 非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について
- 14 議案第43号 平成28年度北竜町一般会計補正予算（第1号）について
- 15 議案第44号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 16 議案第45号 平成28年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 17 議案第46号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について
- 18 議案第47号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 19 閉会中の所管事務調査について
- 20 議員の派遣について

### ○出席議員（8名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 北 島 勝 美 君 | 2 番 藤 井 雅 仁 君 |
| 3 番 小 松 正 美 君 | 4 番 佐 光 勉 君   |
| 5 番 小 坂 一 行 君 | 6 番 松 永 毅 君   |
| 7 番 山 本 剛 嗣 君 | 8 番 佐々木 康 宏 君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 佐 | 野 |   | 豊 | 君 |
| 副 | 町 | 竹 | 内 | 範 | 行 | 君 |
| 教 | 育 | 本 | 多 | 一 | 志 | 君 |
| 総 | 務 | 井 | 上 |   | 孝 | 君 |
| 企 | 画 | 高 | 橋 | 利 | 昌 | 君 |
| 住 | 民 | 中 | 村 | 道 | 人 | 君 |
| 建 | 設 | 大 | 矢 | 良 | 幸 | 君 |
| 産 | 業 | 有 | 馬 | 一 | 志 | 君 |
| 農 | 業 | 山 | 田 | 英 | 喜 | 君 |
| 農 | 務 | 南 |   | 秀 | 幸 | 君 |
| 教 | 育 | 統 | 木 | 敬 | 子 | 君 |
| 会 | 計 | 藤 | 井 | 政 | 信 | 君 |
| 地 | 域 | 杉 | 山 | 泰 | 裕 | 君 |
| セ | ン | 長 | 谷 | 秀 | 幸 | 君 |
| 永 | 楽 | 竹 | 林 | 信 | 幸 | 君 |
| 代 | 表 | 橋 | 本 | 勝 | 久 | 君 |
| 監 | 査 |   |   |   |   |   |
| 委 | 員 |   |   |   |   |   |
| 長 |   |   |   |   |   |   |

○出席事務局職員

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 山 | 田 | 伸 | 裕 | 君 |
| 書 |   |   | 記 | 糸 | 谷 | 梨 | 生 | 君 |
| 書 |   |   | 記 | 橋 | 本 | 僚 | 太 | 君 |

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第2回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、5番、小坂議員及び6番、松永議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から15日までの4日間にいたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から15日までの4日間に決定いたしました。  
お諮りいたします。会議規則第9条第2項の規定に基づき、議事の都合により13日、  
14日の2日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。  
よって、13日、14日の2日間は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
本定例会に提出された案件は、同意1件、議案11件であります。  
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、竹内副町長、本多教育長、長谷川代表監査  
委員、竹林教育委員長、橋本農業委員会会長、井上総務課長、高橋企画振興課長、中村住  
民課長、大矢建設課長、有馬産業課長、山田英喜農業委員会事務局長、南教育委員会次長、  
続木会計管理者、藤井地域包括支援センター長、杉山永楽園園長が出席いたします。  
本会議の書記として、山田伸裕局長、糸谷書記、橋本書記を配します。  
次に、監査委員から、平成28年2月分に関する例月出納検査並びに公の施設の指定管

理者監査の結果報告がございました。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

長谷川代表監査委員。

○代表監査委員（長谷川秀幸君） ただいま発言のお許しをいただきましたので、地方自治法第235条の2の規定に基づき毎月実施をいたしております例月出納検査の結果及び同法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせている者について同法第199条第7項の定めにより、今年度は株式会社北竜振興公社に管理委託を行わせているみのりっち北竜への指定管理監査を実施いたしましたので、その監査結果についてそれぞれ補足説明をさせていただきます。

例月出納検査結果報告書及び公の施設の指定管理者監査報告書につきましては、既に皆様方のお手元へ配付されておりますとおりでございます。

例月出納検査結果の今回の報告は、議会定例会の開催月の関係から平成28年2月分一月分のみの報告となりますが、各種基金を含む一般会計、7特別会計及び歳入歳出外など検査調書と預金通帳を照合の結果、いずれの月も従前同様現金の収支状況について誤りなく適正に処理されていることを確認いたしました。

続いて、公の施設の指定管理者監査の結果について申し上げます。これは、平成28年2月23日に実施をさせていただいたものでありますが、この監査は管理を行わせている公の施設が設置された目的を効果的に達成されているかについて、監査委員が監査の必要があると認めるときに監査するものであります。今年度は、北竜町が指定管理を行わせている6協定の中から、株式会社北竜振興公社に管理委託を行わせている北竜町農畜産物直売施設みのりっち北竜の管理状況を平成25、26、27年度の3カ年間の状況について監査させていただきました。報告書に記載までは不要と判断いたしました軽易な事項につきましては、従前どおり口頭において注意または改善、検討事項などをお伝えいたしているところであります。

監査の結果は4ページに記載しておりますが、提出書類の整理がなされていなかったこと、また指定管理費の記載方法や支払いなどについて指摘をさせていただきました。しかしながら、総じて公社側の管理に向けた努力が強く感じられました。農業者や地域女性グループなどのアイデア提供や協力のもと、新鮮、安心、安全な旬の地場製品の提供を心がけ、直売所の販売実績向上に努めつつ、少しずつノウハウの蓄積をされていることを感じました。今後の活動に対し大きく期待いたすところであります。

5ページ、（4）で監査意見として記載させていただきました収益構造に関する事項がありますが、資料別表1で、平成25年度管理費480万円で収益150万ほどを得ておりましたが、資料別表2では、平成26年度は管理費180万円減額の300万円となり、収益は80万円の赤字となっております。赤字理由としては、経営努力の中で委託費の減額部分をかなり吸収しておりましたが、全額を埋めるまでには至っておりませんでした。また、資料別表3で、平成27年度の委託費は平成26年度と同額の300万円、収

益は経営努力を重ね、12月末の損益計算書で23万円、年度末の見込みは20万円ほどと見積もっているとのことでありました。しかしながら、平成28年度の予算は前年度に比べ管理費120万円減額の180万円であります。5ページ下段で書いてありますが、受託者側の経営努力の結果生じた利益は企業会計の感覚では受託者の内部留保資金として将来のベースアップに備える給与費や設備投資などに充てる資金とすべきものであり、管理費用の減額要素にすべきものではありません。将来は、受託者側の一層の経営努力のもと管理費用の縮減が求められるが、この3カ年の実績を十分考慮され、慎重な管理費用の決定が当面なされることを期待いたすところであります。

ただいま申し上げました企業経営の感覚は、経済事象の発生に着目した会計処理原則である企業会計方式の複式簿記を採用されている北竜振興公社とそうではない町の一般会計方式、現金の収支に着目した会計処理原則である自治体の会計方式との認識の違いが大きいように感じられました。企業会計方式では、財政状況を明らかにするため、全ての資産と全ての負債、資本等を対照表示させる貸借対照表、また収益と費用とを対応させ、準損益を表示する損益計算書の作成がなされます。これらの表は、資産、負債、資本の状況を明らかにし、財産管理、特に現金支出を伴わない減価償却費、退職手当引当金などの把握が見えてきますし、資産、負債の一覧的把握が可能であり、財政運営や事業運営の資料として活用し、将来の活動に対し極めて有効に活用できるものであります。近年自治体の一般会計においても総務省から企業会計方式採用に向けて指導がなされていると聞いております。これは、これからの自治体においては町民に対する財務情報の開示や財務、政策形成上の資料とし、予算編成や政策評価などに活用すべく、経営感覚が必要なことと思います。まずは、企業会計方式の利点をいま一度職員の方々には目を向けていただき、その必要性を再認識していただきたい。そして、他の自治体のお手本となるべく、導入に向けて積極的に進んでいただけることを願い、期待いたします。

次に、監査計画について申し上げます。さまざまな方面からご指導をいただき、このたび平成28年度の監査計画を作成いたしました。既に議員各位など一部には配付をさせていただいているところでありますが、その概要は自治法上必ず行わなければならない監査として、まず毎月検査をしなければならない現金の出納及び公金の収納などの状況を見る例月出納検査、次に毎会計年度町長より審査に付される決算審査、そして毎会計年度少なくとも1回以上財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査しなければならない定期監査の3つがあります。これに加え、監査委員の監査の必要性の認識により、今年は財政援助団体に対する監査と指定管理者に対する監査をさせていただくことといたしました。基本的には前年度の監査計画を踏襲しておりますが、定期監査の実施月を1カ月ほど遅くさせていただいております。定期監査は、当該年度分を監査することとなることから、経過期間を6カ月から7カ月にすることで工事、委託業務などの完成もしくはそれにより近くなることから、監査の効果が出やすいと判断させていただいたことによるものであります。監査の実施に当たっては、担当課職員などに対し、資料の提出や説明を求め

ることになりますが、今年度もよろしく願いをいたしたいところでございます。

町長部局、教育委員会、議会、監査等々、それぞれの立場は異なりますけれども、本町及び町民のためにより質の高い細かな行政サービスをともに進めていけることを思い、期待いたしております。

以上を申し上げまして例月出納検査の結果報告書及び公の施設の指定管理者監査報告書についての補足説明とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付しておりますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、まちづくり等調査特別委員会委員長並びに北竜町議会災害対策特別委員長から閉会中の調査の中間報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光まちづくり等調査特別委員長。

○まちづくり等調査特別委員長（佐光 勉君） それでは、まちづくり等調査特別委員会が平成27年度行った調査結果について中間報告をいたします。

まず、1回目は平成27年7月15日。

調査項目、第1回北竜町地方創生協議会報告について。

出席者、全委員、事務局。

2回目につきましては、同年の8月3日。

北竜町地方創生事業の取り組み状況並びに本委員会による取り組み課題について。

委員7名、事務局、企画振興課長。

3回目につきましては、同年の10月21日。

北竜町人口ビジョン並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略について。

全委員、事務局、町長、副町長、企画振興課長。

4回目につきましては、平成28年2月9日。

北竜町過疎地域自立促進市町村計画について。

全委員、事務局、企画振興課長、企画係長。

5回目につきましては、同年3月22日。

ひまわり油再生プロジェクトについて。

全委員、事務局、副町長、企画振興課長のもとに調査検討、協議をまいりました。

どの計画にいたしましても北竜町の未来に向けての極めて重要なプロジェクトでございます。また、町をよくするという計画だけに、行政はもとより、議会としても共通理念のもとに一丸となって積極的に取り組んでまいりたいと存じますので、皆さん方のご支援をお願いを申し上げます。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 続いて、松永北竜町議会災害対策特別委員長。

○北竜町議会災害対策特別委員長（松永 毅君） それでは、北竜町議会災害対策特別委

員会の中間報告を行います。

特別委員会が平成27年度行った調査結果について、中間報告をいたします。

平成28年4月12日提出。

なお、この事業については、28年3月22日に委員会を開きました。ため池ハザードマップが中心になります。

なお、出席者については、全委員、事務局、総務課長、産業課長、産業課長補佐、農業振興係長の出席をいただいております。

それでは、中間報告の調査の結果ですが、農村地域防災・減災事業が今回のハザードマップに含まれております。国がため池と定めるのと当町のダムの定義が大きく違うことは、皆さんもご存じかと思います。当町では全部で9カ所をハザードマップに記載されました。一例を言うと、小豆沢ダム、岩村ダム、一の沢が一部です。ため池のハザードマップについては、大雨や地震により万が一ため池が決壊した場合を想定したときの人命等を守るための避難場所などを作成したものを全戸に配布してまいりました。管理者は、北竜土地改良区になっていきますので、この件については産業課の農業振興係が土地改良区と非常時の対応などについて話し済みとのことです。今後は、防災備蓄品の他町村間の協力をすることとを今後協議するということです。当町の備蓄品の保管状況とため池の視察などを予定しますが、総務課や産業課などと協議して実施していきたいと思います。なお、備蓄品等は平成26年3月の北竜町地域防災計画書に基本的なことは記載済みです。その中で水や乾パンなど賞味期限のあるものがございますので、それを今後とも調査研究をしていきたい、このように考えております。

以上で終わります。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で委員会報告を終わります。

次に、一部事務組合議会報告を行います。

最初に、北空知衛生センター組合、1番、北島議員。

北島議員。

○1番（北島勝美君） 私のほうから北空知衛生センター組合の報告をいたしたいと思っております。

去る3月23日に平成28年度の予算について定例会がございましたので、報告いたします。歳入歳出につきましては、総額5億6,600万円、前年比2,000万円の増となっております。我が町の負担につきましては、総額3億8,717万6,000円ということで、その内訳ですけれども、ごみが不燃ごみ、可燃ごみ合わせてですけれども、1,499万8,000円、し尿につきましては9,929万円、合計2,492万7,000円となって、前年比437万4,000円の増となっております。この増につきましては、28年度搬入実績が他町に比べ多かったということで、負担割合がふえている結果と

なっております。最後になりますけれども、各事業につきましての地方債ですけれども、現在ごみ処理施設、そして廃棄物搬入中継中間処理施設の2つが残っておりまして、29年度、来年度ですけれども、来年度完済の予定となっております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知学校給食組合及び北空知圏学校給食組合、2番、藤井議員。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 私のほうからは北空知学校給食組合、それから北空知圏学校給食組合について説明をしたいと思います。

まず、北空知学校給食組合でございますが、昭和42年に沼田町、北竜、多度志、雨竜町で設立して、後に多度志が抜けて、秩父別町が加わって運営してきた北空知学校給食組合でございます。この組合につきましては、昨年の11月30日に解散をしたところでございます。設立当初は給食利用者数が5,768名、事業最終年は809名となっております。時の経過とともに児童生徒数が減少して、施設の老朽化もあり、新体制による運営となったところでございます。深川に新しくつくられました北空知学校給食センターきたそランチは、税抜き工事金額12億2,353万2,000円ということで、昨年の2月に建物が完成して、4月より運営をしております。敷地面積は3,723.10平方メートル、建築面積1,624.20平方メートル、鉄骨づくり地上2階建てとなっております。調理能力は、1日に2,200食となっております。調理業務につきましては直営方式で、配送業務につきましては全面委託方式となっております。配送につきましては、5台の配送車によって行われ、遠いところでの配送所要時間につきましては35分から45分程度となっており、この冬の中での配送につきまして問題は一切起きていないというふうに聞いております。現在1日の調理につきましては、学生が1,900名程度、それに職員等の給食を含めて予定能力の2,200食をわずかに超えているような給食をつくっております。給食指導者会議というのが行われており、子供たちによりよい給食を提供すべく、アンケートをとっております。学校給食の目標とする地元食材をふんだんに使った給食、そしてバラエティーに富んだ給食、そして学校教育の中での栄養指導の充実、食育の推進、そのようなことを常に検討しながら、国の宝であります子供たちの食事について検討しているところでございます。これからも十分に審議をして検討して、学校給食について、子供たちの食事について打ち合わせていきたいと思っております。

以上、私の報告とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、中・北空知廃棄物処理広域連合、3番、小松議員。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 中・北空知廃棄物処理広域連合について報告をさせていただきます。

本広域連合は、ごみ焼却処理施設の設置、運営及び管理に関する事務を行うために、平



平成22年2月、中・北空知の14市町により組織、設立されました。平成22年度よりごみ焼却処理施設建設に着手し、平成25年3月31日に完成、平成25年度より供用を開始いたしました。平成26年度の決算の報告をさせていただきます。歳入決算額4億6,977万7,043円、歳出決算額4億6,509万1,942円で、差し引き468万5,101円の余剰を生じてございます。構成市町からの負担金は、10万単位で申し上げさせていただきますけれども、赤平市3,760万、滝川市1億5,260万、砂川市6,920万、歌志内市1,170万、深川市6,760万、奈井江町1,440万、上砂川町1,110万、浦臼町360万、新十津川町1,730万、妹背牛町720万、秩父別町600万、雨竜町690万、北竜町430万、沼田町780万となっております。北竜町の431万2,000円の負担金のうち、27万8,000円が建設費の年間負担でございまして、全体の1.477%でございます。また、26年度の北竜町の施設へのごみの搬入実績は277.87トンで、全体の1.167%となっております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、深川地区消防組合、4番、佐光議員。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 私からは深川地区消防組合より報告いたします。

当組合は、1市4町のほかに幌加内町を含む広域消防組合でございます。当管内の昨年1年間の火災件数は19件、そのうち本町は2件発生してございます。救急車の出動件数は、1年間延べ1,239件、本町は68件でございます。

なお、不正経理の問題でございますが、昨年1年間に被告より33万円の支払いがございました。

以上、報告いたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知衛生施設組合、6番、松永議員。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 私からは北空知衛生施設組合についての報告をいたします。

北空知衛生施設組合は、昭和45年に設立されて、はや46年たつと思います。このときは、妹背牛、沼田、北竜の3町で設立です。ここでは、ごみの焼却とごみの埋設を行っております。昭和57年に秩父別が入り、今は4町で行っております。平成15年からごみの有料化が始まりまして、現在は10キロ130円です。なお、平成23年4月からは北空知衛生センター組合へ、全てのごみと申しましょうか、不燃ごみ、資源ごみの搬入の転換がされました。なお、北空知衛生施設組合では主に不燃ごみの埋め立てが主です。この不燃ごみとは、火災などで発生した不燃ごみが搬入されています。この埋立地は平成34年までの設計になってございます。

以上で概略を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知広域水道企業団、7番、山本議員。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 北空知広域水道企業団についての報告をさせていただきます。

企業団では、平成28年から企業団の新たな長期財政計画、平成28年から32年の5カ年計画に入ります。この計画につきましては、本年4月からの水道用水供給料金の改正を含めて昨年の臨時議会で決定しておりますが、施設の老朽化に伴います更新費用が徐々にふえていくことに加えて、電気料金などを初めとする諸経費の高騰などもありまして、支出が増大していく予測となっていること、対しまして使用水量は引き続き減少していく見込みであり、収入は減少傾向が続くことが予想されており、企業団の財政収支状況は大変厳しいものとなる見込みであります。したがって、この計画期間についてはより堅実な経営を強いられる状況となりますことから、経営健全化、効率化に努めてまいります。平成28年度におきましては、設備の更新工事といたしまして庁舎内の消防設備の更新、1,200万ほどかかります。を行います。また、5カ年計画において、水道水の安定供給の確保を目的といたしまして施設耐震計画を立てます。さらに、施設の延命化を図り、ライフサイクルコスト低減などを目的として、これらを策定する上での準備といたしまして施設の劣化、機能評価などの検証を行うための施設耐震診断、これ4,100万ほどを見ております。を行い、将来に向かっての延命を図っていきます。今後も事務事業の合理化に取り組みながら、水道水の安全確保、確実な給水の確保、さらに持続性の確保を念頭に計画を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、北空知葬斎組合の報告を私から行います。

平成28年度北空知葬斎組合議会定例会が3月23日に行われました。今回佐野町長が町長選挙の改選により、議席4番ということに改めて指定をしたところであります。

今回歳入歳出2,773万5,000円という予算でありまして、葬斎場の改築に向けて積み立てが今年度から行われます。172万6,000円が今年度から積み立てが始まります。そこで、私のほうから質疑をさせていただきました。通告による質疑をさせていただきました。口頭による通告でありまして、通告質疑書もありませんし、単なる口頭による質疑でありましたけれども、それも通告してくださいということでありました。これは一部事務組合に共通する事項であると思っておりますけれども、山下市長、組合長でありますけれども、しっかりとした答弁をしたいので、質疑であっても通告をお願いしたいということでありました。今回積み立てが始まりますので、老朽化している現在の葬斎場の建設の計画の方向性をお尋ねしたところであります。山下市長から、現在の建設資材のあらゆる面の高騰で、当初8億の予算をしていたのでありますけれども、10億を超えるのではないかなというような試算をしているようであります。計画はこれから立てるということでありますので、今後組合議会の中でも十分審議をしていきたいと思っております。

以上、北空知葬斎組合の定例会の報告とさせていただきます。

以上です。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第４ 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第４、行政報告を行います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 平成２８年第２回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

産業課より、Ａコープ北竜店にかわる商業施設の整備について。新しい商業施設に係るスーパーマーケット部門については、株式会社道北アークスに出店を要請しておりましたが、当町の人口規模や新しい販売システムの検証に時間を要するという理由で、本年３月までの同意はいただけなくなりました。町民の多くがより利用しやすいスーパーマーケットの町内での営業継続を希望されており、日用雑貨や生鮮食品を扱う店舗の確保が町内の商業形態を維持するためにも必要であります。現在道北アークス以外の幾つかの方法を調査中であり、仕入れや運営体制が整えば、新年度の補助採択に向け申請してまいりたいと考えております。これまでは、より利用率が高まる施設整備を補助事業で検討してまいりましたが、補助対象とならない場合の施設規模、施設の運営に伴う将来の町費負担額、仕入れの確保、経営主体を誰が担うかなどの協議に時間を要する場合には、平成２９年度での補助申請あるいは町単独事業でもという視野を入れながら、関係機関との調整を図ってまいりたいと考えております。

また、町民が必要としている日用品、生鮮食品が購入できなくなる期間をつくらないためにも、これまで計画していた開店時期に近づけた早い時期での施設整備が完了するよう、商工会、農協と連携して早急に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上で行政報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 町長の行政報告に対して、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

ここで１０時まで休憩をいたします。

休憩 午前 ９時４４分

再開 午前 ９時５９分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第５ 行政執行方針

○議長（佐々木康宏君） 日程第５、行政執行方針の説明を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 行政執行方針。

平成28年第2回町議会定例会の開会に当たり、町行政執行方針を申し上げ、平成28年度の主要施策に係る補正予算案を提案し、議会のご審議をお願いするとともに、本定例会の開会に当たり、町議会定例会招集に関する規則の規定に基づき、6月定例会を繰り上げて招集させていただきましたことにご理解を賜りたいと存じます。

私はさきの町長選挙におきまして、町民各位、各団体の皆様の多大なるご支援をいただき、無投票で2期目の当選の栄に浴し、引き続き4年間、町政執行の重責を担うこととなり、その責任の重大さを痛感しているところであります。

町民皆様の負託に応えるため、本町が抱える問題解決に向けて全力で取り組んでまいりますので、議員各位の特段なるご理解とご支援を賜りますよう、切にお願いする次第であります。

私のまちづくりの基本姿勢は、スピード、行動力、トップセールスであります。少子高齢化が急速に進む中、農業、商工業、観光など各種産業の振興と医療、福祉、介護の充実、将来を担う子供たちの教育環境の整備や生涯学習の充実など本町の課題は山積しておりますが、何よりも健全財政を維持するとともに、全ての親が安心して子育てができるまちづくり、住んでよかったと思えるまちづくりを推進してまいります。

さて、今日の地方を取り巻く環境は、現政権が進めるアベノミクス効果により、都市部においては一定の回復基調にあるものの、地方においては依然として景気の低迷が続き、厳しい財政運営を強いられており、社会の閉塞感、将来への不安感が高まっております。

本町にあっては行政のスリム化、効率化をさらに徹底しながら財源の確保に努め、基幹産業である農業の振興、ひまわり観光の振興、保健・福祉・医療の充実、文化スポーツの振興など町民主役のまちづくりを積極的に展開してまいります。

また、健全な財政運営を図るため、特別職の給与については「町長5%、副町長4%、教育長3%」の削減を実施してまいります。

提案いたしました補正予算額は、冒頭申し上げたように政策的な予算内容となっており、一般会計補正予算額は8億8,917万2,000円で当初予算との合計では33億1,117万2,000円で前年比15.5%の増となったところであります。

予算の執行に当たりましては、町民の負託に応えられるよう限られた財源で、最大の効果が得られるよう努力してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以下、予算に伴います各課の施策について申し上げます。

最初に総務課の関係から申し上げます。

平成28年度の各会計予算について。

平成28年度当初予算につきましては、2月の町長選挙に伴い、政策的予算を除いた骨格予算を編成したところであり、本定例会において本年度の政策に係る補正予算案を提出

するものであります。補正後の一般会計総額は、先ほど申し上げましたとおり３３億１，１００万円で前年比４億４，５００万円増、率では１５．５％の増で、特別会計を含めた予算総額では４８億４，２００万円で前年比５億１，３００万円の増、率では１１．８％の増となったところであります。

本年度の政策予算編成に当たっては、北竜町総合計画及び北竜町過疎地域自立市町村計画に基づき、優先度に厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的配分に努めるとともに、歳入予算の約半分を占める地方交付税につきましては、地方財政計画では前年並みが確保されたものの、市町村の配分にあつては、「地域経済・雇用対策費」の算定において、大幅な減額が見込まれることから最低限、確保可能な金額を計上したところであります。

防災・消防対策について。

本町が万が一、災害等に見舞われ、または見舞われる可能性がある場合に対処するため、災害備蓄品の購入や広報紙等を活用し、防災意識の高揚を図ってまいります。あわせて防災無線による異常気象やテロ・ミサイル攻撃の周知、災害情報など迅速かつ正確な情報伝達を行うとともに災害時における避難場所の周知徹底を図るため、表示看板を設置し、町民の安全確保に努めてまいります。

消防体制につきましては、北空知１市５町で構成する深川地区消防組合による連携強化と効率的な運営に努めているところであります。

近年の高齢化社会の進展による救急車両の出動要請や高規格道路における車両事故等による救出要請が増加する傾向にあるため、本年、油圧電動救助器具の更新を図るとともに、火災発生時の消火体制の万全を期するため、第１分団消防ポンプ車積載の小型動力ポンプを更新し、消防体制の強化に努めてまいります。

職員の資質向上について。

町の将来を担う人材が広く求められている今日、職員みずからがその先頭に立って行動できるよう知識や資質の向上を図るため、海外研修、市町村アカデミー、道外先進地視察研修等に参加するとともに本年は北海道庁に職員１名を派遣し、さらなる人材育成の充実を図ってまいります。

また、職場内での職員研修につきましても引き続き、実施してまいります。

次に企画振興課の関係について申し上げます。

ふるさと納税について。

ふるさと応援寄附金につきましては、昨年度２万５，４３９人の方々から３億２，０１８万９，１７２円の寄附金が寄せられました。これらの寄附金を活用して、本年度はひまわりの里整備、安全安心な農業の推進、子育て支援、高齢者福祉、商業活性化施設などに総額２億２，２００万円を使わせていただきます。

加えて条例改正を行い、より効果的なふるさと納税体系の構築を図ってまいります。

また、多くの寄附者情報を活用し、メールマガジンにより特産品や移住定住、さらには

イベント等の情報発信により、交流人口の増加に取り組むとともに、ふるさと納税のリピーターの確保に努めてまいります。

自治体情報セキュリティ対策について。

サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、情報セキュリティ対策として、ＬＧＷＡＮ利用回線と一般インターネット利用回線の分割を行い、北海道が構築するセキュリティクラウドへ参加するなど、自治体情報セキュリティの強靱化を図ってまいります。

地域おこし協力隊員について。

現在、スポーツインストラクター、山森和也さんの行っている運動・スポーツプログラムに多くの町民の参加をいただいているところであります。本年度、新たなスポーツインストラクターとして、東京より森岡俊行さんを採用し、プログラムの充実を図り、幅広い対象者の参加につなげてまいります。

日ハムファイターズ応援大使について。

北海道全力応援プロジェクト「ファイターズ北海道179市町村応援大使」として、本年、中島卓也選手、新垣勇人選手そしてブランドン・レアード選手が北竜町を応援することになりました。

この企画により、無料応援バス・ツアー、売店出店、オーロラビジョンのＣＭ放送、ファイターズプレス掲載及び応援大使北竜町訪問などの開催により、応援大使３名の活躍を応援し、日本ハムが実施するさまざまな機会や媒体を通じて北竜町をＰＲしてまいります。

空き家対策と移住定住について。

町民と地域の安全・安心の確保と生活環境の保全及び空き家等を地域資源として有効活用を図るため、空き家等対策協議会を設立し、空き家等の対策計画を策定してまいります。あわせて空き家の整備や移住者への支援策を検討し、定住促進に取り組んでまいります。

広報の充実について。

広報「ほくりゅう」については、デザイン、レイアウト、編集などに民間の感覚を取り入れ、読みやすく、見やすく、わかりやすい広報に取り組んでまいります。

また、町が管理するホームページについては現在、民間業者による管理を行っておりますが、変更・訂正に時間を要することから、役場が直接管理・運営を行えるように新たなホームページの立ち上げに取り組んでまいります。

サンフラワーパーク北竜温泉について。

開業から24年が経過するサンフラワーパーク北竜温泉は、新たな温泉ボーリング掘削工事と来年度予定しております大規模改修の実施設計に取り組んでまいります。

また、ふるさと納税の返礼品により販売部門が好調であるため、営業を強化し、集客力を上げて利潤・利益の増収になるよう取り組んでまいります。

次に、住民課の関係について申し上げます。

健康づくり対策について。

健康寿命を延ばし、明るく健康で充実した人生を過ごすためには「各々が自らの健康を

守る」行動をとり、それを生涯継続していくことが大切です。

今年度においても「北竜町健康づくり計画」（後期計画）に基づき、保健指導活動を推進してまいります。

少子高齢化が加速する今日、住民一人一人が、心身ともに健やかに社会生活を送ることができる「健康寿命」を延ばすため、特定健診、健康相談等の各種保健事業を通して、疾病の予防と早期発見、早期治療に努め、健康づくりに重点を置いた活動を推進してまいります。

高齢者支援対策について。

平成28年4月1日現在で、65歳以上の人口が845人、高齢化率が42.9%であります。

高齢化の進展に伴い、特に認知症にかかる高齢者の方が増加し、また、ひとり暮らしの高齢者も増加しております。

住みなれた地域で、いつまでも健康で安心して生活ができるよう、社会福祉協議会に委託しております「ひまわりクラブ」「いきいきクラブ」の予防事業を初め、「生活指導員派遣事業」「配食」「移送」等の在宅支援事業を継続し、「福祉灯油等支給事業」「高齢者世帯等除雪助成事業」も実施してまいります。

また、今後の高齢者福祉施策のあり方に鑑み、老人福祉センター内の浴室改修、及び健康増進法に基づく、喫煙所の設置を行い、時代に即した整備を図ってまいります。

あわせて、昨年から検討をしております「地域支え合いセンター」につきましては、国の交付金事業を活用し、その整備についても現在、準備を進めているところであります。

地域住民の方々の交流ができる拠点の場が今後必要であることから、具体化した際には計画案を提示してまいります。

福祉施策の推進に当たっては、今後とも民生委員協議会を初め、関係団体と連携し、福祉の向上に努めてまいります。

障害者支援対策について。

北竜町には現在、身体障害者141名、知的障害者15名、精神障害者23名の方々が各手帳を保持されております。

障害者の皆さんが、地域において可能な限り自立して生活できるよう、障害のある方もない方も「ノーマライゼーション理念」に基づき、町民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会づくりが必要であります。

平成28年度も「北空知障がい者支援センター・あっぷる」を中心に関係機関と連携し、「障がい者総合支援法」に基づき、サービスの充実に努めてまいります。

子育て支援対策について。

少子化・核家族化により、子供や子育てを行う環境が多様化する中、安心して子育てのできる環境を整えるため、保健・福祉・医療等、さまざまな角度から地域の子育て支援を図ってまいります。

平成19年度から実施している「子育て支援の各施策」を継続し、妊婦健診については、健診費用の助成のほか、深川市立病院の産婦人科常勤医師の不在により、新たに妊婦健診に要する交通費の一部助成を本年度から実施してまいります。

不妊治療については、従前からの特定不妊治療費の一部助成に加え、一般不妊治療に対し新たに費用の一部助成を行ってまいります。

予防接種では、任意予防接種費用助成の範囲を拡大し、おたふく風邪ワクチンの回数の増加、高齢者肺炎球菌ワクチンの年齢引き下げを行ってまいります。

疾病の早期診断・治療を促進し、経済的に負担の大きい子育て世代の暮らしを応援するため、乳幼児医療費の助成制度を新たに高校生まで範囲を拡大し、安心して子育てできる環境整備に努めてまいります。

そして、ふるさと応援基金を活用し、保育所保育料を4年間無料化にするとともに保育士処遇改善のため、手当を増額することといたしました。また、学童保育の保育料の助成も新たに実施し、出産祝金制度等についても引き続き、適正な給付に努めてまいります。

廃棄物処理等環境衛生対策について。

北竜町から排出される一般廃棄物は、種類ごとに分別され、全て北空知衛生センター組合の各ごみ処理施設に収集運搬されています。

このうち可燃ごみは、中・北空知廃棄物処理広域連合の中・北空知エネクリーンで焼却処理が行われております。

これらのごみ処理の問題の現状や課題を踏まえ、不正なごみ出し、不法投棄等、法令遵守の啓発、また、効率的で衛生的な廃棄物処理を推進し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るためにもごみの分別の周知並びにごみの減量化を図ってまいります。

防犯・交通安全対策について。

防犯活動の推進については、「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」といった「特殊詐欺」等、高齢者を狙った犯罪が本町においても発生し、加えて「車上荒らし」や「窃盗事件」も発生しております。

これらの犯罪を未然に防止するため、沼田警察署を初め、沼田地区防犯協会連合会、安全で住みよい町づくり推進協議会等の関係機関、団体と連携を図り、積極的な啓蒙活動を行い防犯体制の強化に努めてまいります。

本年度より、新たに電話機に録音機器を取りつけることで特殊詐欺の被害を防止する「詐欺被害防止機器購入助成事業」を実施し、和市街地区に「防犯カメラの取付け」を行い、さらなる犯罪防止に努めてまいります。

また、北竜温泉から碧水市街までの間に、2年計画でひまわり街路灯6基を新たに設置してまいります。

交通安全対策については、昨年7月に交通事故死ゼロ3,000日を達成しました。

今後も交通事故死ゼロを継続するため、沼田警察署、交通安全協会、交通安全指導員会等関係団体並びに町内事業所の指導と協力をいただきながら、町民総ぐるみで交通安全の



推進を図ってまいります。

また、昨年より開始しました「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」については、予想を上回る多くの方々が申請をされ、今後とも高齢者の交通安全対策としてさらなる普及を推進してまいります。

マイナンバー制度について。

マイナンバー法に基づき、社会保障・税番号制度が平成27年10月以降、各自に個人番号が通知され、平成28年1月より利用が開始されました。

本町においては、平成28年2月よりマイナンバーカード（個人番号カード）の交付を行っております。

マイナンバーは、国民一人一人に12桁の個人番号が付番通知され、社会保障や税の分野で手続や事務に利用することにより、行政を効率化し、国民にとって利便性の高い、公平、公正な社会基盤となるものであります。

平成28年度においては、国の動向に傾注し、各分野での利用拡大が見込まれることから、住民周知の徹底に努めてまいります。

国民年金について。

国民年金制度は、やがて訪れる長い老後や生活の安定を損なうような万が一の事態に備え、生活を支える上でなくてはならない制度であります。

本町においては、年金保険料納付率が常に高率を維持しており、全道でもトップクラスであります。

平成28年度においても、引き続き制度の情報提供や啓蒙活動を砂川年金事務所と連携を図り推進してまいります。

医療対策について。

本町の医療機関である町立診療所並びに歯科診療所につきましては、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守るため今後とも地域医療の充実に努めてまいります。

本年度は町立診療所において、電子カルテシステムサーバーの更新、医療機器の更新、玄関入り口ドア取りかえ工事、歯科診療所においては、老朽化している暖房・給湯ボイラーの工事を実施し、適正な診療施設の管理運営に努めてまいります。

国民健康保険事業について。

国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であり、制度の安定な運営が重要であります。

しかし、人口減少や高齢化比率の上昇に伴う医療費の増加に加え、経済情勢が進展しない、生活水準が向上しないなどにより、国保の財政は危機的な状況にあります。

国の社会保険制度改革国民会議において、社会保障制度全体のあり方について検討され、国は国民健康保険者の都道府県への移行を平成30年4月からと定めたところであります。

本町といたしましても国の動向を注視し、「地域住民の健康を守る」という役割を十分

果たすよう取り組んでまいります。

介護保険事業について。

本年は、平成27年度から平成29年度までを1期とする「第6期北竜町介護保険事業計画」の2年目になります。

受給者一人一人のニーズに合った適正なサービスの確保に努めるため、地域密着型施設の充実を図るなど地域包括支援センターを中心に高齢者を取り巻く地域の事情や特性を反映させ、高齢になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域にふさわしいサービス提供体制の推進を図ってまいります。

生活支援体制整備事業の実施について。

平成27年からの改正介護保険法は抜本的な改革となっており、これまで軽度者「要支援1、2」の方へは「予防給付」として国が責任を持ってサービスの提供をしていたものを「地域支援事業」に新設された「総合事業」として市町村の責任に移行されました。

その改正のポイントは、1つには、軽度者は、できるだけ町民相互の助け合いで支える。いわゆるボランティアということであります。2つ目には、既存の社会資源のネットワーク化を図り、足りないサービスをつくり出す。3つ目には、新しいシステムとして、「生活支援コーディネーター」と協議体をつくり、この任に当たるというものであります。

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として、地域において生活支援等サービスの提供体制の構築に向けた取り組みを推進するため、平成29年4月からの実施に向け、本年7月より「生活支援コーディネーター」の候補となる職員1名の採用と「協議体」の設置に取り組んでまいります。

特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営について。

昭和61年4月に永楽園が開設され、30年の節目の年を迎えるに当たり、今年度、記念誌を作成し発刊をしてまいります。

年々、高齢化率が上昇する中で、高齢者を支える地域の拠点として地域包括支援センター、社会福祉協議会、診療所など関係事業所等と連携を密にし、利用者の思いに寄り添ったケアを心がけるとともに、利用者ご家族が安心できるサービスの提供に努力をしてまいります。

また、介護福祉士の採用に当たり、北竜町の住民を限定とした修学資金の貸し付けについて、平成29年度の実施に向けて検討をしてまいります。

次に、産業課の関係について申し上げます。

農業の振興について。

農業を取り巻く環境は、TPPの合意や担い手不足などの問題により大変、厳しい状況下にあります。

本町においては、「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金」及び「環境保全型農業直接支払交付金」の継続実施など、国の制度を積極的に活用するとともに町独自の施策もあわせ、基幹産業である農業を引き続き支援し、農業振興を推進してまいり

ます。

また、年々、栽培戸数と面積が減少しているひまわりメロンやひまわりすいかの生産面積維持拡大を目指し、新規及び継続のハウス資材の助成を行い、ふるさと納税返礼品として確保できるよう生産拡大を推進してまいります。

さらに年々需要が高まり、高い評価をいただいております「黒千石大豆」については、平成26年度より耐倒伏性・多収性・わせ系等の品種を改良しており、今年が最終年度になります。あわせて作付奨励助成についても実施してまいります。

農畜産物直売所「みのりっち北竜」について。

オープンから5年目を迎える「みのりっち北竜」については、お客様の認知度も年々増加し、また、ふるさと納税に係る返礼品の取り扱いなど生産者が心を込めてつくった農畜産物や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全でおいしい農畜産物生産の町、「北竜ブランド」の構築を図ってまいります。

また、今年度、販売情報管理及びラベルプリンターシステムの改修により、利用する生産者やお客様の目線に立った運営を目指してまいります。

農産物加工実習センター「パルム」について。

多くの加工グループに利用いただいております「パルム」については、年月の経過とともに、各加工機械の耐用年数を超えてきております。

衛生面の問題もあり、随時更新を行いながら地場農畜産物を使用した加工品の普及と町民相互の交流など地域活性化の一翼を担うよう施設の充実に努めてまいります。

農業基盤整備について。

高生産性農業の確立と経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備は必要不可欠であります。

食料供給基盤強化特別対策事業、いわゆるパワーアップ事業であります。平成28年度より5年間継続が決定し、引き続き農家負担の軽減に努めてまいります。

また、経営体育成型農地整備事業や基幹水利施設保全型水利施設整備事業等の各事業の継続や基幹水利施設の維持・管理についても、関係機関と連携を図りながら農地の整備とかんがい用水の確保に努めてまいります。

農地流動化対策について。

平成26年度より、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、「農地中間管理機構」が創設されました。平成28年度も引き続き北海道農業公社などの関係機関と連携し、農地利用の再編成を進めてまいります。

また、スーパーL資金の無利子化や機構集積協力金などの制度も活用し、農地流動化を推進してまいります。

担い手対策について。

就農希望者が一堂に会する「新農業人フェア」に積極的に参加し、農業体験実習生や新

規就農希望者が一人でも多く来ていただけるよう北海道農業担い手育成センター等の関係機関と連携しながら進めてまいります。

また、農業後継者の女性との出会いの場や交流の場の企画等も結婚相談員とも連携・協力をいただきながら進めてまいります。

さらにはひまわりバンク育成基金事業についても関係機関と協議しながら見直してまいります。

林業の振興について。

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源涵養、自然環境の保全等、多面的な役割を果たしております。

この森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携により、各補助金を活用しながら進めてまいりたいと存じます。特に「未来につなぐ森づくり推進事業」を積極的に進め、無立木地をなくすために植林事業を推進しながら、民有林の活性化に努めてまいります。

また、主な町有林につきましては、森林農地整備センター水源林整備事務所との契約地であり、除伐や作業道の修繕など保育に係る事業を計画してまいります。

鳥獣被害防止対策について。

近年、熊の目撃が相次いでおりますが、警察など関係機関と連携を図り、被害防止に向け取り組んでまいります。

また、鹿侵入防止電牧柵により、農業被害が減少したものと認識しております。電牧柵の維持管理については、適切な時期に電線を張れるよう、関係機関と協力しながら進めてまいります。

さらにアライグマについても、確実に個体数がふえており、それに伴い農業被害も多くなると懸念しております。今年度、わなの数をふやし、駆除体制を強化し、あわせて小動物の電牧柵設置の推進など北竜町鳥獣被害防止対策協議会や北竜町鳥獣被害対策実施隊などの関係団体と連携しながら積極的に実施してまいります。

商工業の振興について。

新しい商業施設については、店舗建設に向け、早急に関係機関と連携をとりながら進めてまいります。

また、本年、商工会員数が定数を割り、事務局長の補助金がなくなったため、人件費を見直した中で、町からの補助金を増額してまいります。

さらに商工業者の皆さんには、「北竜町商工業元気支援応援条例」とあわせて「北竜町中小企業等元気支援応援資金融資利子及び保証料補給要綱」等を積極的に活用いただくよう関係機関と連携し、商工業の活性化と従業員雇用を促進してまいります。

また、商工会への経営指導支援、地元商店の消費拡大対策としての購買力活性化推進事業についても継続して実施してまいります。

観光の振興について。

北竜町の顔である「ひまわりの里」は昨年、過去２番目の多くのお客様にお越しいただきました。

今年は、ひまわりまつりが３０周年の節目を迎える記念すべき年であり、周年記念イベントも多数企画し、観光協会を中心として開催されます。

観光客の皆さんに広大なひまわりの畑の散策を、より快適に過ごしていただくために、ダチョウ迷路付近にトイレを建設するとともに、観光センター内のトイレを女性専用に改修し、待ち時間の解消を図ってまいります。

また、駐車場につきましては海洋センター国道側横を新たに整地し、駐車スペースの増設を行ってまいります。

さらに「ノンノの森」につきましては、古い小屋を撤去し、遊歩道や休憩ベンチを整備するなど充実に努めてまいります。

また、市街地の環境美化については、北竜町のイメージアップとあわせてパークゴルフ場や北竜温泉も含めた他の観光施設との総体的な観光客の誘致を図り、町民の皆さんやひまわり咲ちゃん、ノースドラゴンの協力もいただきながら、観光協会などの関係団体とも連携を図りながら、観光振興に努めてまいります。

最後に建設課の関係について申し上げます。

平成２８年度建設事業について。

本町における建設事業につきましては、地域の生活を支える生活関連社会基盤であり、町民の安全・安心と生活環境の向上に欠かすことのできない重要な役割を果たしていることから年次計画をもとに推進してまいります。

道路・河川及び上下水道等の社会インフラの維持・管理については、地元等の要望や町財政状況を勘案し、緊急性・必要性の高いものから取り組んでまいります。

また、公営住宅につきましても「北竜町公営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的に推進してまいります。

道路・河川の整備・維持管理について。

町内全橋を対象に平成２４年度に策定した「北竜町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修設計及び補修工事を実施してまいります。本年度におきましては、補修設計２橋・補修工事３橋を実施いたします。

また、平成２６年７月に道路法施行規則の一部が改正され、道路の維持・修繕に関する点検を適正に行うために必要な知識及び技能を有する者が行うこととされ、点検方法を近接目視により、５年に１回の頻度で行うことが基本とされ、５年ごとに町内全橋の点検を行うことが義務づけられました。このことを踏まえ、本年度より社会資本整備事業として２カ年計画により本年度２１橋、翌年度２１橋の点検を実施してまいります。

河川整備につきましては、護岸整備工事の施工と立木伐採を行い環境に配慮した整備促進を図ってまいります。

住宅整備・管理について。

良好な住環境は、子供からお年寄りまで、全ての人が安心・安全で暮らせる住まいの環境づくりと良質な住宅ストックの形成、さらには長期的利用に向けた計画に基づき、本年度は44年が経過し、老朽化住宅となっている碧水団地1棟4戸平家建て公営住宅の建てかえとして、1棟6戸2階建ての建設工事を実施してまいります。

また、和本町旧ヤンマー跡地ほかの土地購入に伴い、「北竜町公営住宅等長寿命化計画」の変更を行い、新たな団地形成により「なごみ団地」として高齢者向け住宅1棟4戸平家建てを建設いたします。

農業集落排水事業及び個別排水処理事業の管理・整備について。

農業集落排水につきましては、平成24年度から進めております和地区浄化センター機能強化対策事業が最終年を迎えており、本年度においては処理施設場内の脱臭設備更新工事を実施し、管路施設においては、マンホール漏水止水工事を実施してまいります。これに伴い、町内2カ所の処理施設の機能強化対策事業は完了を迎え、今後におきましては処理施設の適正な維持管理運営に努めてまいります。

個別排水処理につきましては、昨年度設置希望される方がおられませんでした。今後とも住宅の新築や増改築時の設置要望に対応できるよう、引き続き補助・融資制度を継続して普及の推進を図ってまいります。

簡易水道事業の管理について。

生活環境の基盤となる水道は、町民の日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって清浄で安全・安心な水を安定的に供給することが求められております。

当町の配水管は、老朽化が進み和・美葉牛地区の一部の配水管は、布設から40年以上経過しており、漏水事故などの頻度が多く発生している状況となっております。このため、新規事業として簡易水道施設整備「生活基盤近代化」事業を活用し、本年度より平成33年度までの6年間、総事業費4億6,970万円で配水管布設がえを行います。工事延長は1万3,800メートルで中央監視装置・電気計装設備更新工事もあわせて実施いたします。なお、配水管路の漏水調査を引き続き実施し、施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図ってまいります。

以上を申し上げて平成28年度の行政執行方針といたします。

○議長（佐々木康宏君） ここで11時まで休憩をいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

行政執行方針の説明を続けます。

教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 平成28年町議会第2回定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政の執行につきまして、その主要な方針を申し上げます。

人口の減少や少子高齢化の進行、高度情報化やグローバル化の進展に伴って、社会が急激に変化し続けております。

こうした中で、さまざまな課題を克服し、自立して他との共生ができ、たくましく生きていける人材の育成が求められております。

教育委員会といたしましては、子供たち一人一人が自分自身に誇りと自信を持ち、夢と希望を抱き、未来に向かって力強く生きていく力の育成に学校、家庭、地域が連携し、取り組んでまいります。

また、町民が芸術・文化、スポーツに親しみ、ともに学び合い、潤いのある生活を送ることができるよう、生涯にわたる学習機会の提供に努めてまいります。

新年度においても「北竜町総合計画」及び「北竜町総合戦略」に基づき、町行政と密接な連携を図り、本町の教育目標に掲げる「明るく元気な人を育むふるさと北竜」を目指して、教育行政を推進してまいります。

最初に、学校教育の充実について申し上げます。

次代を担う子供たちが、変化の激しい社会の中で自己を確立し、たくましく生きていくには、調和のとれた「生きる力」を身につけることが必要であります。

そのため、これまで以上に小中学校の連携を図り、一体感を持って学力や体力の向上、心の教育の充実に向けた取り組みを推進し、学校での指導がさらに充実するよう努め、小規模校としての特性を生かし、個性に応じたきめ細やかな指導と本町の自然や文化を活用した特色ある学校教育の推進に努めてまいります。

また、今年度より北竜町定住促進奨励金等交付対象事業として、初めて学校に通うことになります新入学児童に対して支給する「入学祝金事業」の追加実施、小中学校での修学旅行費用の一部を助成する「修学旅行費助成金交付要綱」を新たに制定・実施し、保護者の経済負担の軽減と子供たちの健全な育成を図ってまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、子供たちが基礎的・基本的な知識・技能の習得はもちろんのこと、その定着と活用力を高め、みずから課題を見つけ、よりよい方向へ課題を解決していく資質などの力を向上させていくことが重要であります。

全国学力・学習状況調査の結果をもとに、継続的に分析・検証を行い、学校改善プランを見直しし、子供たち個々の課題を明確化し、学習指導の改善・充実に取り組み、「学ぶ楽しさと、わかる喜び」を実感できる授業を推進してまいります。

家庭や地域とも連携しながら、学習習慣や生活習慣の定着を一層推進できるよう努めてまいります。

外国語教育につきましては、外国語指導助手（ALT）1名を前年度同様に配置し、各学校の授業や保育所での交流会などに活用し、子供たちの語学力の向上につなげてまいります。

ます。

また、子供たちの学習意欲の向上を目的に、漢字検定と英語検定の検定料の助成を継続して実施してまいります。

さらに、今年度から英語検定３級以上または他の検定での同等の資格取得者を対象に、国際性豊かな人材育成と国際社会に適応する能力、資質の向上を図ることを目的に、１０日間の日程で外国に留学できる「中学生短期語学留学助成事業」を新たに実施し、積極的な学習ができるよう働きかけてまいります。

総合的な学習につきましては、中学校では世界のひまわりコーナーの栽培管理、観光案内、職業体験学習を通じて、キャリア教育を推進してまいります。

小学校では野菜の栽培などを行うとともに、社会科の副読本を有効に活用してまいります。

小中学校とも、子供たちが郷土への誇りと愛着を増すよう、学校の特色や地域の特性を生かした学習活動を引き続き展開してまいります。

また、学習支援員を各学校に１名ずつ継続配置し、学習サポートの充実に努めてまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、互いに尊重し、思いやり、協調し合うなど基本的な規範意識を身につけ、自己を成長させていくことが必要であり、「私たちの道徳」の効果的な活用により、道徳教育の充実と心豊かな生活を営める優しいまちづくりを担ってもらうため、福祉教育の充実にも努めてまいります。

本年度におきましても、アスリートの方に依頼しての「夢の教室」の実施、町外でのすぐれた芸術の鑑賞等を行う機会を提供し、豊かな心を育てまいります。

「いじめ」は、児童生徒の人間性を否定するものであり、根絶に向け、家庭・学校・地域・教育委員会が一体となって取り組まなければならない重要課題であります。

「北竜町いじめ防止基本方針」をもとに、関係機関と連携し、教育相談等を定期的に実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、解決に向けた取り組みが迅速にできる校内体制を再確認し、対応してまいります。

また、小中学校が連携して、全児童生徒の参加による「北竜町仲間づくり子ども会議」を開催し、いじめのない明るい学校づくりへの取り組みなどについて、考える場を提供し、望ましい人間関係を育む力を高めてまいります。

また、不登校問題につきましては、スクールカウンセラーによる支援を継続し、計画性を持って、細やかな対応を学校と一体となって進めてまいります。

「健やかな体の育成」につきましては、あらゆる活動の源であり、健康の維持のみならず、意欲や気力などの精神面での充実にも大きくかかわる極めて重要なものであります。

そのため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進や生活リズムチェックシートの活用などにより、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、学校の教育活動全体を通して、体力や運動能力の向上に努め、あわせて部活動やスポーツ少年団活動などによって、心身の



健全な発達が増進されるよう支援してまいります。

また、非行防止や薬物乱用防止教育、スマートフォン・インターネット対策などについても取り組んでまいります。

小学校におきましては、フッ化物洗口と歯磨き指導を引き続き実施し、歯と口腔の健康づくりに努めてまいります。

「特別支援教育」につきましては、本年度より中学校に特別支援学級を1学級設置いたします。小中学校とも1学級設置となりますが、個々に応じた適切な学習指導ができるよう学校と連携を図ってまいります。

「信頼される学校づくり」につきましては、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、学校評議員、保護者アンケートや地域住民などからの評価や意見を取り入れた学校運営、積極的な情報提供と説明責任を果たす取り組みの充実を図られるよう努めてまいります。

さらに、学校としての安全管理・危機管理、教職員が配慮すべき安全指導などについて、関係機関の協力をいただき、業務の徹底をしてまいります。

子供たちに質の高い教育を確保していく上で、最大の教育環境は教職員であることから、教職員の授業力や生徒指導力などの資質向上が求められております。

そのため、学校内における研修を初め、町教育振興会での小中連携した研究活動などの充実に取り組むとともに各種研修会などへの参加を奨励し、教職員の実践的指導力を高め、教職員の資質向上に努めてまいります。

また、教職員の服務規律保持につきましても、学校管理者と緊密な連携にて適切な指導監督を行ってまいります。

「学校施設の整備」につきましては、必要な施設の改修や備品などの整備を行い、子供たちがよりよい環境の中で充実した教育が受けられるよう、各種の条件整備に努めてまいります。

本年度、小学校では実物投影機の購入や中学校では教室窓ガラスの取りかえなどを実施してまいります。

「通学対策」につきましては「美葉牛線」、「竜西線」、「碧水線」の3路線とも地域公共交通として住民混乗方式により運行し、引き続き安全運転と事故防止に努め、子供たちの安全な通学対策に努めてまいります。

次に、学校給食について申し上げます。

学校給食につきましては、北空知圏学校給食組合によります地場産物を取り入れ、安心・安全な完全給食を提供し、平成19年度から実施してきております給食費の助成を本年度から平成31年度までの4年間にわたり、給食費の保護者負担をなくし、全額町が負担し給食を実施してまいります。

また、「北竜町学校給食における食物アレルギー対応指針」を策定し、学校における食物アレルギー事故の防止を図るとともに、正しい食習慣の指導など食育の推進にも努めてまいります。

次に、奨学資金について申し上げます。

奨学資金貸付事業につきましては、学習意欲が高く、向学心に燃える子供たちに対し、今後も継続して貸し付けを実施し、支援してまいります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第5次北竜町社会教育中期計画をもとに、誰もが心の豊かさを実感できる生活を送ることができるよう、学習環境の充実に努めてまいります。

「生涯学習」につきましては、生涯にわたって学ぶ喜びを持ち、生きがいのある充実した生活を送ることは大切なことであります。

そのため、町民の多種多様な学習ニーズに応えるための情報や学習機会の提供に努め、主体的・意欲的な学習活動を支援し、その学んだ成果を生かすことができる生涯学習の推進に努めてまいります。

「青少年教育」につきましては、社会が急激に変化する中、青少年の健全な育成を図るため、学校・家庭・地域が一体となって連携協力し、豊かな人間性や社会性を身につける学習機会や情報提供の充実が必要であります。

そのため、世代間交流としての「子どもと高齢者のふれあい事業」や「シニアリーダー研修」への参加などの実践的な活動により、子供たちが主体性や協調性、創造性を身につけ、たくましく成長できるよう努めてまいります。

また、関係組織との連携や協力をいただき、子ども会活動やスポーツ少年団活動の育成・支援を図るとともに指導者の養成など人材育成にも努めてまいります。

本年度も空知管外のスポーツ少年団との交流を引き続き、実施してまいります。

「成人教育」につきましては、成人者は社会活動の中心的存在・役割を担う時期であり、より充実した生涯学習へのかかわりを支援し、豊かな地域づくりを目指して、多様な学習機会の提供や内容の充実に努めてまいります。

「高齢者教育」につきましては、高齢化が進展する中で、健康で生きがいを持ち、充実した日々を過ごしてもらうため、「ひまわり大学」を中心に高齢者のニーズに合わせた幅広い範囲での学習内容の充実に努めてまいります。

また、自主的に運営をしております各種クラブや同好会活動に対しても支援を行ってまいります。

「社会教育施設の整備」につきましては、町民の多様な生涯学習のニーズに応えるためにも引き続き、施設の充実と適切な管理に努めてまいります。

本年度は、公民館及び改善センターの屋外LED投光器設置工事、小学校と共用しております図書館裏にあります遊具の整備、碧水生きがいセンター駐車場の砂利敷き工事、美葉牛地域農業研修センターの立木の伐採や周辺整備工事などを実施し、利用者の利便性と安全性を高めてまいります。

「図書館活動」につきましては、地域の情報拠点となるよう、利用者のニーズに対応すべく、道立図書館や北空知4町の図書館との連携など機能の充実に努めてまいります。

子供の読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするものであり、「北竜町子どもの読書活動の推進計画」を策定し、子供の読書活動を推進してまいります。

また、「図書館フェスティバル」の開催、「絵本の読み聞かせ会」、「ブックスタート事業」や「情報検索コーナー」による情報サービスの提供などを継続して実施し、小中学校図書館との連携を図ってまいります。

次に、芸術・文化の振興について申し上げます。

芸術・文化は、人々の感性や創造性を育み、感動を与えたり受けたりできる楽しい活動であり、豊かな人生を送る上での大きな力となるものであります。

町民の芸術・文化活動を推進するために、主体的に行っている創作活動や文化連盟を初め、各グループ等の自主的な活動を支援し、発表の場を提供してまいります。

そのため、各種講座の開設、町民文化祭の開催、芸術の旅などの事業の継続実施により、芸術・文化活動の振興に努めてまいります。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツは体力の向上や健康増進、心身の健全な発達などのほかにスポーツを通して他者との交流が図られるなど、コミュニティの形成においても重要な役割を担っております。

そのため、本町に着任されている2名の「地域おこし協力隊」の協力を得ながら、町民一人一人が生涯にわたってスポーツに親しみ、参加する機会の提供と利用者が安心してスポーツを行えるよう施設の維持管理に努めてまいります。

本年度は、町営野球場の散水設備整備、パークゴルフ場前の舗装改修工事、テニスコートフェンス修繕などを実施し、安全で快適な利用が確保されるよう、施設の改修を図ってまいります。

また、パークゴルフ場、野球場、海洋センター、スキー場の4施設につきましては、指定管理者による管理運営を継続してまいります。

以上、平成28年度の教育行政に関する主要な執行方針を申し上げましたが、教育委員会といたしましては、先人の努力によって築かれてきた郷土に愛着と誇りを持ち、受け継ぎ、発展していけるよう、学校教育と社会教育の充実した環境整備に取り組んでまいりますので関係機関や団体、そして町民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政執行方針の説明を終わります。

#### ◎日程第6 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、3名の議員から3件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、1番、北島議員よりひまわり油の再生にかかわる今後の展望について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、北島議員。

○1番(北島勝美君) 私のほうから今回始まるひまわり油の再生についてご質問させていただきます。

昨年ひまわり油再生プロジェクトと題しましてひまわり再生協議会が発足しまして、本年正式に試験栽培、そして搾油が始まることになりました。それにつきまして今回地方創生加速化交付金5,692万8,000円が交付され、全体の総予算が5,725万6,000円となっております。その内訳を自分なりにもらった資料で集計してみたのですが、栽培から搾油までの委託料という部分で、こっちは6ヘクタールの作付ということなのですが、1,580万ほど委託料でかかる予定になっております。また、商品化や販売、またそれにかかわるイベント等の企画ということで3,580万ほどの経費がかかると、そのほかにアドバイザーの謝金だとか旅費等で570万となっております。来年度からは地方創生推進交付金に変わりまして、試算経費の2分の1が交付金、そして2分の1が町の一般財源からの持ち出しということになります。私としましても、ひまわりの町北竜ということで地場産品のひまわりを使った製品をつくり、それをもって対外にPRするということは大変いいことだなとは思いますが、持続性を考えたときに将来多額の補填もしていかなければいけないということで、大変不安を持っているところであります。継続的に将来もひまわり油等、作付していくということを考慮しながら、理事者の方の今後の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(佐々木康宏君) 佐野町長。

○町長(佐野 豊君) 北島議員の質問にお答えさせていただきます。

ひまわり油の再生に係る今後の展望についてということですが、ご質問のとおり、昨年度より北竜町では日新オイリオグループと出口ベースからの検討を行って、第1次、第2次、第3次産業の関係者が集まって、農商工連携によってひまわり油の再生事業に関して協議を重ねて、本年度試験栽培、そして試験販売を行ってシステムの構築を図っていくということであり、このひまわり油のシステムの構築の中で、生産にかかわります部分については委託業務ということで、JAきたそらちの北竜支所と連携する中で試験栽培への動機づけ、作付導入などアプローチ経費がかかりますし、商品化、販売促進にかかわります委託業務に関しては日清オイリオグループなどと協議をした中で、本年度は初期費用がかさんでいるところであります。次年度以降は、国の交付金も議員がおっしゃるとおり2分の1に減額されることが予想されていることから、今年度の結果を十分踏まえた

中で明年度以降関係機関とまた再協議をしていく考えであります。また、売り上げに関しては、より単価の高いひまわり油の食用油以外の活用といいますか、例えば化粧品だとか、高付加価値をつけた製品化、そして今需要が大変伸びているエゴマ油だとかアマニ油の生産体制の試験研究も行っていきたいと思っております。そして、売り上げの増加、拡大を検討して協議していくということでもあります。

これらのひまわりブランド力の向上により北竜町の知名度がさらに高まり、交流人口の増加が見込まれて、ひまわりライスを初めとする農産物の販売需要の拡大が予想されるなど、町全体のそれぞれの機関で利益の還元が図られるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 1 番、北島議員。

○1 番（北島勝美君） 販売、またイベント等の企画の部分は多分数年の間で確立していくのかなと、その部分は今回金額がかかるのもしょうがないのかなと思っております。栽培に関する部分で、もらった資料からなのですけれども、普通の一般の作物として考えた場合には、委託料という形になっているのでそんなに高くないのかなと思う部分もあるかと思っておりますけれども、作物として考えた場合にはかなり高額な委託料なのかなと思います。種子、そして肥料、除草剤等で反当 1 万円、10 アール当たり 1 万円、試験栽培の委託料ということでそれと別にまた 10 アール当たり 7 万円、収穫作業については 10 アール当たり 1 万 5,000 円、乾燥調製については、これもかなり高いなと思ったのですが、10 アール当たり 5 万円ということで、これをずっと重ねていくと、収支を見ていく中では委託料が断然上回っていると。ここに資料を出している部分は平成 31 年までしかありませんけれども、その部分で委託料が売り上げを超えているということになっています。当然委託料が多いということは持ち出しが多くなるということですので、長い目で見ていくとこの委託料も、2 年ぐらい試験した中である程度の単収もわかるでしょうし、単価も出てくるということで、普通の作物扱いをしながら収量に合わせて、搾油の収量で見ると、原料のひまわりの種を乾燥したもので見るのかわかりませんが、そういう形にしていけないと、単に来ている交付金、そしてふるさと応援基金も使っていくのかなと思いますけれども、それをつくるところに流しているような雰囲気には感じないわけです。今後これから検討していく中では、作物として長く植えてもらうということを前提にした中で、当然つくる側にもリスクを負わせるべきだと思いますし、ある程度の基準を決めた中で、あとは収量によって奨励金なりを発生させるだとか、刈り取りや調製にしても結局は機械の部分はこちらからお金を渡すということで、乾燥調製についても乾燥機、そして平成 30 年には多分、これ施設 6,000 万ほどというふうな見積もりが出ていますけれども、施設を建てる気なのかなとは思いますが、委託しても施設料はかかっていないということで安く乾燥調製もやっていけるのかなということで、利用料体制に持っていくのもいいのかなと少し考えておりますけれども、今後の施設の関係ですけれども、その部分はどのようにお考えなのか聞かせていただきたいのですが。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） まず、生産の部分ですけれども、昨年の農協との協議の中でも資料の中に一文を設けまして、単価については本年度限りというような中で農協との打ち合わせ、または農協が生産者との打ち合わせの中にもそのようにうたっておりまして、生産に係る単価については今後見直しをかけていくというようなことの中で、生産者も理解をいただいているといいますか、そういう中で進めているところでありますし、また生産に係る委託の中でも、北島議員がおっしゃいました収量助成の部分もどうですかということで話もしましたけれども、初年度なので、そこら辺のところはまだちょっと難しいので、不確定な部分があるので、作付助成から入らせてほしいというようなことの中で今入っているところでございます。

施設整備の部分につきましては、今後の試験の部分を受けてやっていかないと見えてこない部分がちょっとありまして、例えば今委託業務についても搾油、日清については原油段階で送ってほしいということでございますので、搾油については名寄さんの、名寄が今ひまわり油を搾油していますけれども、その施設を借りて搾油のほうを委託をかけていこうというふうに思っておりまして、その部分も名寄さんと話しして、どこまで受け入れができるのかどうなのかというようなところも含めて、または北竜町の作付の状況も見ながら施設整備については考えていきたいというふうに思っております。それについては、乾燥調製も同じような感じの中で、今後どんどん、どんどん作付を伸ばしていきたいというような気持ちもありますけれども、もう一つ、エゴマ油とかアマニ油のほうも、これらの作付も始まっていきますので、一つの作物に特化した施設整備というものをしてしまうとまた余分な投資というふうな部分もありますので、そこら辺についても、先ほどの計画の中では今後作付はどんどん、どんどん伸びていくという中の地方創生交付金の部分の中で資料を出してもらっていますけれども、そういうところは今後の試験等を受けて慎重に進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 1 番、北島議員。

○1 番（北島勝美君） 今高橋課長から言われたとおりかなとは思いますが、一、二年は試験なので、ある程度の量がわかるまではこの形でいっても仕方ないかなとは思っております。施設に関しては、乾燥施設等、今回平型乾燥機をどこかに委託して3台購入するという計画になっておりますけれども、乾燥機の購入があれば、油に限らず、ナッツのほうもまた復活できるのかなと思っておりますし、刈る機械に関しては多分油を刈ろうとナッツを刈ろうと同じだと思っております。ただ、機械は生ものを入れるということではかなり傷むものなので、できれば補助金のあるうちに購入できるものであれば専用機で購入すべきなのかなと思っております。乾燥機については、ひまわり関係でどのような乾燥機があるのかわかりませんが、それは今後検討していただきたいと思いますし、施設入れたらそういうものを活用した中でまた新たな作物も検討していただければと思

っております。

以上です。答弁は要りません。

○議長（佐々木康宏君） 以上で1番、北島議員の質問を終わります。

次に、7番、山本議員より合併浄化槽設置について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 通告に従いまして、合併浄化槽設置についてということで質問させていただきます。

町内において、これは集落排水事業以外の区域でございますけれども、合併浄化槽が一般家庭で普及しておりますが、農業法人においての事務所などへの設置は無理なようです。北竜町個別排水処理施設管理条例施行規則を見ますと、第2条の3にあります主な用途を住宅以外とする構築物の敷地とありまして、住宅以外はだめというようなことですが、これからの農業の将来を考えたときに、法人化が叫ばれており、今後もうこういったような農業法人においての事務所への合併浄化槽、これについては環境の面、また衛生の面からも要望が出てくるのが予想されますけれども、必要な施設と考えられますので、設置に前向きに対応していただきたいと思います。町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 合併浄化槽の設置についてということで、山本議員の質問に答えさせていただきます。

前段ちょっとお話ししますけれども、本町においての合併浄化槽の設置事業につきましては、平成7年4月に北竜町個別排水処理施設設置条例及び北竜町個別排水処理施設管理条例施行規則を制定して、農業集落排水事業区域外の区域を対象とした中で事業を進めているところであります。これは、5カ年の期間中の事業として当初行いまして、平成7年度から平成11年度までということで、この5カ年で135基を設置したところであります。その後設置の要望が強くありまして、現在までにさらに30基を設置させていただいて、合計で今165基をこの事業で整備したところであります。事業開始当時の施設設置条件としては、個別排水処理施設管理条例施行規則第2条の中で、主な用途を住宅以外とする建築物の敷地については設置しないとされていることから、個人住宅以外の建物は事業による設置を行っていない現状にあるところであります。

今山本議員がお話ししておりましたとおり、町としても今担い手対策あるいは農業の法人化を積極的に推進していくという姿勢でありますので、またこの条例制定してから20年経過していることも考えて、社会情勢の著しい変化にも対応すべきものと思っておりますので、本年度早い時期にこの施行規則を見直して、個人住宅以外についても設置できる体制を整えていきたいと考えております。なお、年度内で要望ありましたら、それにも対応できるスピード感を持ってやっていきたい、そう思っておりますので、ご理解をいただ

きたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 規則の見直しを行いまして、事務所への設置もよろしいということですので、以上で終わらせていただきます。

早急な対応に感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 以上で7番、山本議員の質問を終わります。

次に、4番、佐光議員よりシングルマザーの支援と保育士の処遇改善について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 私からはシングルマザーの支援と保育士の処遇改善について申し上げます。

現在国の動きとして、パートなどの非正規社員の賃金を正社員並みに、同一労働同一賃金、または近づける方向に向かっております。そういった中で、我が町の実態はどうか、改善の余地はないか、見直す時期に来ていないかを伺いたいと思います。

まず、シングルマザーの実態、本町には何人おって、そのうち家元で生活しているのは何人なのか、さらにシングルマザー等の支援策について伺いたい。大変な人口減少の中で最も重要なことは、20歳から39歳までの女性人口の存在が消滅する町になるか、しないかの上で非常に大きなキーポイントをなすと言われております。そういった中で、本町もシングルマザーの存在が非常に大きいと思います。その中の中心をなすのが臨時職員、行政関係の雇用の実態と賃金の処遇について、地方創生の計画の中にも基本目標の一つに、仕事をし、家庭と両立をさせ、働きながら安心して子供を産み育てることができる雇用環境の整備もうたわれております。

最後に、保育士の処遇改善、これも国では大きな問題となっております。民間の平均給与が33万円、保育士が22万円とその差は11万に達しております。また、本町では、短大を出て国家試験の資格を持っていてもさらに六、七万低い、町の高卒の初任給よりも低い。それでは保護者のいろんな要望が出て気持ちよく対応はできないであろうし、さらに求人あるいは採用に向かってもこれから厳しくなると思います。

以上について町長の見解を伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐光議員の質問にお答えいたします。

シングルマザーの支援と保育士の処遇改善ということですが、まずシングルマザーの実態について申し上げますが、シングルマザーと言われる母子家庭の実態について、母子家庭は平成28年、ことしの4月1日現在で19世帯があります。そのうち親御さんと同居されている方は10世帯で、9世帯の方は母子世帯となっております。

次に、母子家庭に対する支援策についてであります。現在実施している福祉の部分で



は、国においては18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭に対して児童扶養手当制度、これは月額4万2,330円、第2子に加算金がありまして5,000円プラスということであります。所得制限により、平成27年度末現在では本町では11世帯が受給されているところであります。医療の部分の施策では、18歳未満の児童を扶養している母または父に対して北海道がひとり親家庭等医療費助成事業を実施しております。所得制限もありまして、平成27年度末現在で本町では15世帯が対象となっております。また、北竜町単独の事業といたしまして、中学生までの児童を養育している住民税の非課税世帯にひとり親家庭支援手当制度、これは小学生で月額3,000円、中学生で月額4,000円を実施しております。平成27年度末で8世帯の方が受給されている実態であります。町単独のこの助成事業につきましては、時代に対応した改正も必要でないかと考えておりますので、今後対象年齢あるいは手当の金額引き上げについても検討していく考えでありますので、ご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、臨時職員についてであります。町の一般事務と限定して、現在教育委員会も含めて4名雇用しているところであります。採用に当たっては任用期限を1年としておりますが、毎年公募しておりますが、新規の申し込み者がなかなかなくて、継続的な雇用となっているのが実態であります。賃金体系につきましては、一番最初の初年度、事務未経験者については日額報酬ということで1日6,200円、2年目継続した場合については月額ということで13万円ということで支給させていただいております。さらに雇用が継続する場合については、経験年数に応じて改定を行っているところであります。現在臨時職員の月額で14万3,800円が最高額となっております。そして、期末手当として年間1.5カ月も合わせて支給させていただいているところであります。業務については、余り過重な負担とならないように、伝票や書類の整理など単純労務が中心として業務を担っていただいているところであります。

最後に、保育士の処遇改善についてということですが、和保育所は長年地域に根づいた保育所として国の補助を受けて、認可外保育所、僻地保育所として開設をしております。保育士の給与については、平成21年4月に策定した北竜町和保育所給与規定に基づいて今支給をしているところであります。この規定は、保育士の給与は毎年昇給するシステムになっておりますが、十分な給与体系になっているかといえば、定かではないといえますか、今は国でも多くの議論をいただいて、保育士さんの給与が安いと言われている時代でありますから、28年度中に総体的に給与表を見直した中で、来年度に向けて給与水準の適正化を図っていきたいと考えているところであります。なお、先ほどの執行方針で申し上げましたが、本年度におきましては保育士さんの手当額を、今3.5カ月でありますけれども、4カ月に増額をさせていただいて、保育士の待遇改善に努めておりますので、このことについてもご理解をいただきたいと思いますと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） ただいま母子家庭等については、間接的ではありますが、

かなりの支援策を回答いただきました。また、保育士につきましても明年に向けて改正を  
すると、適正化を図るということでありますので、了解いたします。

ただ、気になることは臨時職員です。シングルマザーについては本町では19世帯があ  
ると言われました。そのうち10世帯が家元で生活しております。ということは、言うま  
でもなく生活が厳しいということだと思います。少なくとも家庭には子供がおりますので、  
19世帯であれば子供を入れますと恐らく40人以上の人口になるかと思います。これは、  
国調人口の地方交付税においても、また保育所、小中学校の運営においても継続する上  
においても非常に重要な町の活性化にとってはなくてはならない存在であります。もちろん  
未来のある子供たちは、町にとっても国にとっても宝であります。臨時職員についての答  
弁で現行が妥当であると判断すると申されました。大切なことは、雇用と賃金面での支援  
であります。現在の行政関係の臨時職員は4人と言われましたが、特老、温泉、病院、学  
校、社協とかなりの人数になると思います。経験年数と職種によっては改善すべきであり  
ます。現在は13万から最高で14万3,800円と申されました。近くのまちでも2年  
ごとに上げておる。さらには、経験年数により20万円まで上げているまちもあります。  
何ととっても大きく時代が変わりました。そういった中で、前向きに検討するよう再考を  
求めます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） シングルマザーといいますが、臨時職員の給与安いのでないかと  
いうことでありますけれども、近隣の実態見ても、決してうちだけが突出して安いわけ  
なくて、ただし高いところも現実あります。それらをまた調査させていただいて、現状に  
合った形でまた検討していきたいと考えておりますけれども、前段言ったように臨時の職  
員は本来は10カ月だとか1年とかと期限決められているのです。たまたま今公募しても  
いなくて、同じ人がエントリーしてくれる、そんな状況でありますので、その人たちに  
ついて毎年上がるようなシステムでやっているのだけれども、その上がり幅が妥当かと言わ  
れたら、十分また調査検討していかなければならないのかなと思っていますので、十分ま  
た近隣の実態を調べてみたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 臨時職員というのは1年以内ということは十分承知しております。  
ただし、毎年毎年そのために履歴書を恐らくとって判断されると思います。それを見れば、  
おおよそこの人はどれだけの経験があるということは十分理解できると思います。そう  
いった面を十分考慮して、もっと前向きに検討されることを願います。それと、今後懸念さ  
れることは、若手の労働者がどんどん減ります。近隣のまち同士での奪い合いになる可  
能性があります。ぜひ雇用の安定のためにも処遇改善に努力していただきたい。

そういうことを申し上げ、質問を終わりますが、最後に、町長は子育て支援日本一を目  
指すとマスコミ等で報告されました。これは、私非常にいいことだと思っています。こ  
れぐらいの高いハードルを掲げて果敢に挑戦することを期待しております。そこで、その

日本一を目指す熱意と決断のほどを伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 今どこのまちも人口減少問題等で子育て支援策を行っておりますが、北竜町においては平成18年、19年ということで他のまちに先駆けて、子育て支援という中で給食費の半額あるいは保育料の半額ということで進めてきました。さらには、医療費の中学生までの無料化、高校生の通学費の助成ということで、それが今どこのまちも当たり前になってきている時代でありますので、一步前に出て、一人でも多くの子供の誕生を願って、さらには定住、移住を促進するために、他町にない、北竜町に来たら保育料も給食費もただし、食べ物は安全でおいしいしということで、未来を担う子供たちのために子育て支援日本一を目指したい。執行方針の中でも触れましたけれども、ふるさと納税で2万5,000件超える納税、金額で3億2,000万という、これは何よりも北竜町の返礼品である農産物の価値が全国から評価されているものと思っております。そういった安全で安心なおいしい農産物を生産していただいている生産者の皆さんに孫だとか子供の代に還元してあげたいという気持ちもありますので、より一層子育て支援充実してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 以上で4番、佐光議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

午後1時30分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時28分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### ◎日程第7 同意第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、同意第2号 北竜町表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決をいたします。

同意第2号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意第2号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第8 議案第37号ないし日程第18 議案第47号

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りいたします。

日程第8、議案第37号から日程第18、議案第47号まで、平成28年度政策予算に関連する議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第8、議案第37号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について、日程第9、議案第38号 北竜町ふるさと応援寄付条例の全部改正について、日程第10、議案第39号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正について、日程第11、議案第40号 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について、日程第12、議案第41号 北竜町空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について、日程第13、議案第42号 非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について、日程第14、議案第43号 平成28年度北竜町一般会計補正予算(第1号)について、日程第15、議案第44号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)について、日程第16、議案第45号 平成28年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、日程第17、議案第46号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について、日程第18、議案第47号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について、以上11件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長(竹内範行君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 井上総務課長。

○総務課長(井上 孝君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 休憩します。2時45分まで休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時44分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き順次提案理由の説明をお願いします。

中村住民課長。

- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 藤井地域包括支援センター長。
- 地域包括支援センター長（藤井政信君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 杉山永楽園園長。
- 永楽園長（杉山泰裕君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。これより議案第37号から議案第47号までの審議に入りますが、この際質疑を省略し、予算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号から議案第47号までの案件につきましては、予算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の構成についてお諮りいたします。本特別委員会は、議員全員の8名で構成いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会は、議員全員の8名で構成することに決定いたしました。

さきに開催された議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われましたので、報告いたします。委員長に山本剛嗣議員、副委員長に小松正美議員、以上のとおり決定されましたので、よろしくお願いをいたします。

ただいま予算審査特別委員長に決定されました山本委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

山本予算審査特別委員長。

- 予算審査特別委員長（山本剛嗣君） 一言ご挨拶申し上げます。

予算審査特別委員会の委員長に指名され、大変光栄に存するとともに、責任の重大さを感じているところであり、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いするところでございます。平成28年度の予算案は、3月の議会において骨格予算を編成したところであり、本定例会には政策に係る補正予算8億8,900万余りが提出されており、さきの町長選挙におきまして町長の公約を中心として、本町が抱える問題解決に向けての予算であり、町民の負託に応えるよう、限られた財源で最大の効果が得られるよう計上されたことと思います。議会は議会の立場で、その政策は適切であるのか、計上された予算に過不足はない

のか、十分審議を重ね、修正すべき点があれば遠慮なく修正申し上げたいと思っております。委員会の審査期間は限られた期間ではありますが、委員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

◎散会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれで散会いたします。

なお、再開は4月15日午後3時を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 3時01分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員